

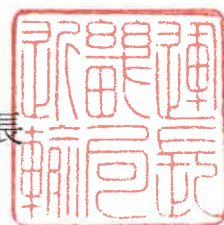
公 示

近 運 技 保 公 示 第 1 号
令 和 7 年 1 0 月 1 日

令和7年度 整備管理者選任後研修（オンライン）の実施について

旅客自動車運送事業運輸規則第46条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5に基づき、令和7年度整備管理者選任後研修（オンライン）を下記のとおり実施する。

近畿運輸局長



記

1. 研修対象者

道路運送車両法第50条第1項の規定により、旅客自動車運送事業者及び貨物自動車運送事業者が選任している整備管理者であって次に掲げる者

イ) 整備管理者として新たに選任された者

ロ) 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者

2. 研修の開催日時

オンライン研修受付期間

令和7年10月1日（水）10:00 ～ 令和8年2月12日（木）23:59 まで

研修終了：令和8年2月15日（日）23:59 まで

※研修終了時間までに諮問まで全て受講を完了し、受講済証の受領までが必須となります。

3. 申込み方法等

「オンライン研修サイト」（24h可能）にてお申し込みください。

<https://r7-seibi-kanrishakenshu.jp>

※ 研修は、無料です。

4. 研修内容

(1) 車両管理上必要な関係法令

(2) 整備管理者の役割

(3) 自動車の点検整備（日常点検・定期点検）の内容

(4) 路上車両故障等の発生状況とその防止対策

(5) 車両の整備管理の内容

(6) 運転者等に対する指導教育（方法と実務）

(7) その他整備や事故防止対策に関するお知らせ

5. お問い合わせ先

【研修会運営事務局】

令和7年度整備管理者選任後研修（オンライン）お問い合わせ窓口

TEL：050-1762-8071 Mail：kato@e-wevinar.net

研修内容に関するお問い合わせは以下のフォームからお問い合わせください。

<https://forms.cloud.Microsoft/r/xKAs4qKb2T>

近畿運輸局自動車技術安全部保安環境課

TEL：06-6949-6454